

令和6年12月定例会 議案概要（議案第115号～第118号、第158号～第170号）

議案第115号	<p>盛岡市総合計画の基本構想について</p> <p>盛岡市総合計画条例第3条第1項の規定に基づき、盛岡市総合計画の基本構想を定める。</p>
議案第116号	<p>住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について</p> <p>住居表示を実施する市街地の区域に当該区域を加え、その区域における住居表示の方法を定めるため、住居表示に関する法律第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める。</p> <p>住居表示を実施する市街地の区域：中太田北太田、中太田新田、中太田泉田、下太田沢田、下太田下川原及び下太田新田の各一部並びに下太田榊の全部、向中野字東道明、字幅、字鶴子、津志田5地割、飯岡新田5地割、6地割及び8地割の各一部並びに向中野字石川町、字才川、字細谷地及び字道明の各全部、浅岸字稲久保、字堰根及び字柿木平の各一部並びに浅岸字向田の全部</p>
議案第117号	<p>町の区域の新設及び変更並びに字の区域の変更及び廃止について</p> <p>住居表示実施区域の変更に伴い、町の区域の新設及び変更並びに字の区域の変更及び廃止について、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求める。</p>
議案第118号	<p>盛岡市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について</p> <p>地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条第1項の規定により、繋温泉郵便局を盛岡市の特定の事務を取り扱う郵便局に指定することについて、同条第3項の規定により、議決を求める。</p>
議案第158号	<p>民事調停の申立て及び調停不成立等の場合における訴えの提起について</p> <p>市営住宅等に係る滞納家賃及びこれに係る督促手数料の支払並びに住宅の明渡しについて民事調停を申し立て、及び調停不成立等の場合においては訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求める。</p>
議案第159号	<p>和解について</p> <p>平成23年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故の放射性物質による影響対策に要した費用のうち平成30年度から令和2年度に実施したものに係る損害賠償請求において、東京電力ホールディングス株式会社が当該請求に応じない費用について、原力損害賠償紛争解決センターにあっせんの申立てを行ったところ、同センターから和解案の提示があり、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求める。</p>

議案第160号	財産の取得について（追認）
	平成27年度に財産を取得したことについて、追認を求める。 取得する財産：小学校教師用指導書 2,692冊 取得予定金額：32,734,368円 取得の相手方：株式会社東山堂 代表取締役 玉山 哲
議案第161号	財産の取得について（追認）
	平成27年度に財産を取得したことについて、追認を求める。 取得する財産：小学校教師用指導書 2,039冊 取得予定金額：24,847,452円 取得の相手方：東山堂支店
議案第162号	財産の取得について（追認）
	令和2年度に財産を取得したことについて、追認を求める。 取得する財産：小学校教師用指導書 2,711冊 取得予定金額：50,766,870円 取得の相手方：株式会社東山堂 代表取締役 玉山 哲
議案第163号	財産の取得について（追認）
	令和2年度に財産を取得したことについて、追認を求める。 取得する財産：小学校教師用指導書 2,827冊 取得予定金額：53,551,080円 取得の相手方：東山堂支店
議案第164号	財産の取得について（追認）
	令和3年度に財産を取得したことについて、追認を求める。 取得する財産：小学校教師用指導書 694冊 取得予定金額：22,156,200円 取得の相手方：株式会社東山堂 代表取締役 玉山 哲
議案第165号	財産の取得について（追認）
	令和3年度に財産を取得したことについて、追認を求める。 取得する財産：小学校教師用指導書 812冊 取得予定金額：25,403,950円 取得の相手方：株式会社 I w a k y o 代表取締役 玉山 哲
議案第166号	財産の取得について（追認）
	令和6年度に財産を取得したことについて、追認を求める。 取得する財産：小学校教師用指導書 3,084冊 取得予定金額：67,011,890円 取得の相手方：株式会社東山堂 代表取締役 玉山 達徳

議案第167号	<p>財産の取得について（追認）</p> <p>令和6年度に財産を取得したことについて、追認を求める。 取得する財産：小学校教師用指導書 3,231冊 取得予定金額：68,805,110円 取得の相手方：株式会社Iwakyo 代表取締役 玉山 達徳</p>																																			
議案第168号	<p>市道の路線の認定、廃止及び変更について</p> <p>道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求める。</p> <p>1 路線の認定</p> <table border="1" data-bbox="376 589 1423 860"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>起点</th> <th>終点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下米内一丁目2号線</td> <td>下米内一丁目61番6地先</td> <td>下米内一丁目62番2地先</td> </tr> <tr> <td>東中野52号線</td> <td>東中野字片岡42番4地先</td> <td>東中野字片岡53番12地先</td> </tr> <tr> <td>向中野299号線</td> <td>向中野字幅8番24地先</td> <td>向中野字幅8番18地先</td> </tr> <tr> <td>西青山一丁目25号線</td> <td>西青山一丁目23番2地先</td> <td>西青山一丁目16番3地先</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 路線の廃止</p> <table border="1" data-bbox="376 936 1423 1032"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>起点</th> <th>終点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道明前6号線</td> <td>津志田5地割21番地先</td> <td>津志田5地割7番18地先</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 路線の変更</p> <table border="1" data-bbox="376 1108 1423 1323"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th colspan="2">起点</th> <th colspan="2">終点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">道明前線</td> <td>新</td> <td>津志田西一丁目13番11地先</td> <td>新</td> <td>津志田5地割21番1地先</td> </tr> <tr> <td>旧</td> <td>津志田9地割13番地先1地先</td> <td>旧</td> <td>津志田5地割7番1地先</td> </tr> </tbody> </table>	路線名	起点	終点	下米内一丁目2号線	下米内一丁目61番6地先	下米内一丁目62番2地先	東中野52号線	東中野字片岡42番4地先	東中野字片岡53番12地先	向中野299号線	向中野字幅8番24地先	向中野字幅8番18地先	西青山一丁目25号線	西青山一丁目23番2地先	西青山一丁目16番3地先	路線名	起点	終点	道明前6号線	津志田5地割21番地先	津志田5地割7番18地先	路線名	起点		終点		道明前線	新	津志田西一丁目13番11地先	新	津志田5地割21番1地先	旧	津志田9地割13番地先1地先	旧	津志田5地割7番1地先
路線名	起点	終点																																		
下米内一丁目2号線	下米内一丁目61番6地先	下米内一丁目62番2地先																																		
東中野52号線	東中野字片岡42番4地先	東中野字片岡53番12地先																																		
向中野299号線	向中野字幅8番24地先	向中野字幅8番18地先																																		
西青山一丁目25号線	西青山一丁目23番2地先	西青山一丁目16番3地先																																		
路線名	起点	終点																																		
道明前6号線	津志田5地割21番地先	津志田5地割7番18地先																																		
路線名	起点		終点																																	
道明前線	新	津志田西一丁目13番11地先	新	津志田5地割21番1地先																																
	旧	津志田9地割13番地先1地先	旧	津志田5地割7番1地先																																
議案第169号	<p>動物愛護管理センターの整備及び管理運営に係る事務を連携して処理するに当たっての基本的な方針及び役割分担を定める協約の締結に関する協議について</p> <p>動物愛護管理センターの整備及び管理運営に係る事務を連携して処理するに当たっての基本的な方針及び役割分担を定める協約の締結に関する協議について、地方自治法第252条の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求める。</p>																																			
議案第170号	<p>専決処分につき承認を求めることについて</p> <p>地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。</p> <p>令和6年度盛岡市一般会計補正予算（第5号） 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36,991千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126,269,985千円とする。</p>																																			

